

ながのけん こ しえん
長野県子ども支援センターは
みんなの相談を待っています

こま 困ったこと、つらいことで
なや 悩んでいるあなたへ

とも 友だちのこと、かそく 家族のこと、どんなことでも

なや 悩んだときは、はなし き 話を聞かせてください

ひみつ かなら まも 秘密は必ず守ります



そうだん
相談してみよう



でんわ そうだん
電話で相談する

こ せんよう おりよう
子ども専用ダイヤル(無料) 0800-800-8035

そうだん
FAXで相談 026-235-7390



そうだん ようび じかん
◆相談できる曜日と時間◆

げつ ど ごせん こ こ にちようび しゅくじつ ねんまつねんし やす
月～土 午前10:00～午後6:00(日曜日・祝日・年末年始は休み)

メールで相談する

メールアドレス ※お返事には、時間がかかることがあります。

kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp



子ども支援センター

あ そうだん
会って相談する

ばしょ ながの し おおあざみなながのあざはばした
場所 長野市大字南長野字幅下692-2

けんちよう かにか
県庁子ども・家庭課



※会って相談する場合は、月曜日から金曜日になります。(予約制)

○ 子どもに関することであれば、大人も相談できます

おとなよう そうだんでんわ
大人用相談電話 026-225-9330

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ



長野県は子ども支援に取り組みます！

長野県の多くの子どもは、大人に見守られながら楽しく生活していますが、一方で、いじめ、体罰等に苦しみ、しかも自分を責めて我慢している子どもたちも存在します。

長野県は、このような子どもたちの相談・救済に主眼を置きつつ、子どもたちが将来に希望を持ち自ら成長する力を十分に発揮して育つことができる施策や取組が展開できるよう、平成26年7月に「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」を制定しました。

この条例に基づき、子どもの様々な相談に応じる「長野県子ども支援センター」といじめ、体罰等による人権侵害から子どもを救済する「長野県子ども支援委員会」を平成27年4月に設置しました。



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

長野県子ども支援センターとは

子どもが抱えるいじめ、体罰等の悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど子どもに関する様々な悩みに幅広く対応する相談窓口です。

子どもに関することであれば、保護者などの大人からの相談も受けます。

なお、いじめや体罰といった子どもの人権侵害に関する相談で、解決が難しい案件については、長野県子ども支援委員会に申出することができます。

長野県子ども支援委員会とは

いじめ、体罰等による人権侵害に悩む子どもや保護者からの申出を受け、公平・中立な立場で調査・審議する機関です。

子ども支援委員会は、人権侵害に悩む子どもの最善の利益を実現するために必要な支援を行います。

長野県子ども支援センター等に関するお問い合わせは

長野県県民文化部こども・家庭課内

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

☎026-235-7099 ✉ kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp